

# 事業検証シート

基本目標	都市基盤	快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち			
施策名	交通手段の確保と道路空間の創出				
基本事業名	持続可能な公共交通網の整備				
事業名	公共交通の維持・確保				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
目的	市民の移動手段として必要不可欠である路線バスなどの公共交通の維持・確保を図る。				
手段	補助要件を満たす路線バスや予約制乗合タクシーの運行、自家用自動車による公共交通空白地有償運送を支援するとともに、市街地循環バスなどの本格運行に取り組む。				
事業開始年度	平成21	年度	事業終了年度	—	年度
成果指標	現状値の推移				目標値
	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和2年度 (2020)
①平均乗車密度2.0を下回る補助対象バス路線数		①1路線	①1路線	①1路線	①0路線
②予約制乗合タクシーの月当たり利用者数		②241人	②193人	②205人	②330人
③公共交通空白地有償運送の利用者数		③423人/年	③356人/年	③405人/年	③486人/年
④市街地循環バス・西地区シャトルバスの1便当たりの利用者数		④—	④1.6人	④3.7人	④2.0人
	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	
事業費 (単位：千円)	50,308	57,874	175,928	118,584	
備考					
事業実績	実施内容				
	①路線バスを運行するバス事業者の運行欠損に対する補助及び県の再編指針に沿った見直しを実施 ②十和田市地域公共交通会議を組織し、予約制乗合タクシーを実施 ③公共交通空白地有償運送を実施するNPO法人への補助 ④市街地循環バス・西地区シャトルバス本格運行を実施				
	事業実績（成果指標以外）		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
①路線バス補助対象路線数		①14路線	①14路線	①14路線	①14路線
②予約制乗合タクシー運行地域数		②3地域	②3地域	②3地域	②3地域
③公共交通空白地有償運送コース数		③8コース	③8コース	③8コース	③6コース
④市街地循環バス・西地区シャトルバス運行日数		④—	④81日	④252日	④352日
事業総括	①平均乗車密度2.0を下回る補助対象バス路線数については、コロナの影響もあり、改善をすることはできなかった。 ②予約制乗合タクシーについては、コロナの影響から平均の利用者数は減少した。 ③公共交通空白地有償運送についても、コロナの影響から利用者数は大きく減少したが、ろまんパークへの乗入を開始したことで、利便性を向上した。 ④市街地循環バス・西地区シャトルバスは通年運行を開始した結果、実証運行時から利用者数が増加している。また、定期券・回数券の利用を開始した。				
達成状況	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> おおむね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できなかった <input type="checkbox"/> その他				
第2期実施計画への掲載状況	<input checked="" type="checkbox"/> 掲載継続 <input type="checkbox"/> 事業の統廃合を図る <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了				
上記理由	適切な公共交通の整備について検討し、交通弱者の足を確保していくための取組が必要とされるため。				
第2期掲載における改善内容	①平均乗車密度2.0を下回る路線バス補助対象路線が0路線となるように、運行経路などを見直しながら、市街地循環バスとの統合などについても検討していく。 ②、③対象地区住民の移動手段確保のために、事業を継続するとともに、運行主体の体制維持や公共交通のない地域への導入などについて検討していく。また、今後、人口減少に伴い利用者数の減少が見込まれるため、成果指標を利用者数ではなく対象地区人口に対する利用率に変更し、令和元年度の利用率（②については88.5%、③については23.6%）の維持を目標とする。 ④市街地循環バス・西地区シャトルバスについて、通年運行の中で利用状況を把握し、適宜見直すことにより利用者数の向上を図る。また、（仮称）公共交通拠点の整備に伴い、市街地循環バスだけでなく、既存の民間路線バスや予約制乗合タクシーなど、様々な交通手段の総合的な見直しを行い適切な公共交通の整備に努める。				